

履修手続きについて

履修手続きを行うには、学務情報システムを利用したWEB登録が必要です。

ついては、次の点に留意のうえ履修登録を行ってください。

履修登録を行っていない場合は、授業科目の履修は認められないので、注意してください。

1. WEB による履修登録期間

10月2日(月) ～ 10月13日(金)

2. 授業科目履修登録にあたっての留意事項

- Web履修登録方法については、「令和5年度 WEB による履修登録方法について（大学院生用）」を参照してください。
- 履修登録期間後の科目変更及び追加登録はできません。
- 前期課程の学生が、他研究科の前期課程の授業科目又は学部の授業科目を履修し、修了に必要な単位として算入したい場合には、下記 URL より「他研究科・学部授業科目の履修許可願」を提出してください。なお、申請される際は、メールにて指導教員の先生の許可を得ていただき、そのメールを教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）まで転送してください。
https://accounts.google.com/AccountChooser?continue=https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc0BPrwP_76l30yG3ALYgfopPhDIIfZTsMkNURFpiYbvGOMWtg/viewform
- 前期課程の授業科目「論文指導」は指導教員が開講している場合のみ履修登録ができます。開講の有無については、講義要綱をご参照ください。
- 原則として法科大学院の授業は履修できません。
ただし、合同で開講している場合は研究大学院の授業として履修可能です。
- 履修簿については、別途ご案内します。

令和 5 年 9 月 29 日
法 学 研 究 科 教 務 係